

生駒市特別職報酬等審議会（第4回会議）会議録

日 時 平成22年11月16日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所 生駒市役所4階 特別会議室

出席者

委 員 澤井委員、木原委員、北條委員、足立委員、森岡委員、山田委員、西山委員

事務局 中田市長公室長、中谷職員課長、真銅課長補佐、小澤給与係長

※会議公開（傍聴者数11名、報道関係者2名）

審議事項 別紙次第のとおり

（配布資料の確認・説明）

【澤井会長】それでは審議に入りたいと思います。どなたからでも結構です。基本はこれで、修正すべき点は修正していただいて、提案をお願いしたいと思います。

【木原委員】私は2点だけ、加筆という形で意見を申し上げます。

3番の審議内容の5ページの⑦のところです。⑦の表現の仕方を審議の中で申し上げました、私の意見を踏まえた内容等を加味して、今から申し上げる形に加筆できないかということ。

まず、⑦の4行目で、「しかし」とありますね。その後に追加で、「公務に当たる議員活動の範囲を確定する作業は極めて困難な作業で、少なくとも議員活動の実態調査を踏まえないと範囲の確定は不可能で、本市での明らかに客観的な公務活動に限った試算結果では、上記の二つの側面（生活給という側面と職務対応という側面）を十分に満足するものとは言えなかった」という形で、試算されたのは限定された条件設定ですよ。

これを入れていただいたらどうなのかなということが1つと、それと「4 結論」のところですけど、結論の下から4行目、5ページの「なお、今後」というところの文章になりますけども、「なお、今後、特別職の報酬等の改定に当たっては」のその次ののですが、「当たっては、議員活動評価を加味した妥当性のある報酬算定方式の検討を期待するとともに」、文章を最後まで読んでおきますと、「社会経済情勢の変化や財政状況等を勘案し、時宜に即して見直しを行うことを必要と考え」、以下、一緒ということで、先ほど申し上げたところに入れていただければと思います。

【澤井会長】もう一度最初の方から。文書、最初の。

【木原委員】「しかし」の次ですね。「公務に当たる議員活動の範囲を確定する作業は極めて困難な作業で、少なくとも議員活動の実態調査を踏まえないと範囲の確定は不可能で、本市での明らかに客観的な公務活動に限った試算結果では」、ここまでが挿入なんですね。あと、以下同文で。

【澤井会長】踏まえないと本市での、もう一度。

【木原委員】「本市での明らかに客観的な公務活動に限った試算結果では」そののところ。

【澤井会長】その辺はまたやりましょう。

【木原委員】それと今の結論の部分ですね。

【澤井会長】結論の、下から行きましょう。

【木原委員】「なお、今後、特別職の報酬等の改定に当たっては」というところですね。その次ですね。当たっては、次、「議員活動評価を加味した妥当性のある報酬算定方式の検討を期待するとともに」を入れると。

【事務局】会長、今の部分ですが、一応こちらのパソコンの方で挿入して、アンダーラインをつけて、最終確認願うという方向でよろしいですか。

【澤井会長】そうですね。後でやってもらって修正文を持ってきてもらえますか。

【事務局】後で一括してさせていただきます。ちょっとコピーをいただけますでしょうか。

【木原委員】どうぞ。赤字の分ですね。

【澤井会長】内容的には、僕はいいんじゃないかなと思うけど。文書を補強していかないといけないので。

【山田委員】山田ですが、私もこの2点を先に見ていて、なかったので、議員の公務評価がしにくいと、新しい評価制度を入れるべきでないかというのは、第3回の審議会のときも申し上げていましたので、木原委員からおっしゃっていただいて、それで結構だと思います。

【澤井会長】ありがとうございます。そのほか、ございませんか。

【森岡委員】あと、「てにをは」で、1ページの下から7行目の後ろの方に「対等・平等な関係に立つことされた」のところ、「と」が抜けていると思う。

もう1カ所、どこかで何かちょっと表現がおかしなところがあったと思ったんですが、今、見当たらない、読み直しているんですけど。

【北条委員】北条ですけれども、6ページ目の改定の根拠、これは見る人は注目する部分

だと思うんですけど、(2)の生活給的要素のところ、1番はいいんですけど、2番、読んでいて、これ、奈良市の消費支出というのが出てきていますけども、生駒市と奈良市は隣なので近いというのはあるのかも知れませんが、奈良市というのは違和感を感じましたのと、あと消費支出が12.2%減少ということで、じゃ、給料も12%ぐらいというふうにつながるかどうかですね。消費支出イコール給料の減額ということでパーセントがにつながるのかというのはちょっと分からなかったので教えていただきたいと思います。奈良市の点は、生駒市は多分ないんでしょうけど、もし全国的なやつも近ければ、全国的な数値の方がむしろいいのかなと、生駒と奈良が近いというだけで、似ているかどうかというものはっきりしませんので、その辺、感じました。

【澤井会長】その辺は、生駒市のもあるんだよね。

【事務局】家計調査につきましては、奈良市だけで生駒市のデータがございませんので。

【澤井会長】じゃ、中核市になったら出るのか。

【事務局】そうですね。多分県内で幾つかの市になっているかと思うんですけど、生駒市の数値がデータとしてはございませんでしたので。

【澤井会長】調査はしているんだけど、公表されていないのかな。サンプル数が少ないのかな。

【事務局】確認します。もう1回確認させていただきます。

【澤井会長】国のデータなのね、これはね。公表の範囲が、中核市だと限られていますね。ちょっと、それは確認してください。

それから、消費支出が12.2%の減になっているというのですが、この辺はどうでしょうか。傍証みたいなものですよ。

【森岡委員】私もこのような形の発言をした覚えがあるんですけどね。これがはっきりとこれの根拠になるとかならないとかいうんでなくて、全体にいわゆる生駒市民の人たちがどれだけ消費を抑えていくかということが、結局収入の減につながっているからこそ、消費支出性向が減少してきているというところからの1つの傍証という意味で挙げる分には、特別に問題はないんじゃないかなという気はするんですけどね。

【澤井会長】それは、また、「傍証として」というのは頭につけて、というふうにしたら説明の数字にはなるのかなと思いますよね。ちょっと頭につけましょうか。

【北条委員】どうでしょう。何となく分かりますので、消費が減っているから、それだけ給料も少なくなっていくんじゃないんだけど、おっしゃるように、給料が減ったから消費

を減らさざるを得ないところなんでしょうけど、何か傍証と書くと、不確かな意味かなと思いますね。

【澤井会長】逆に言うたら、生活給的な要素で言うと、消費支出が減っているので、報酬を下げてでももつかなと。

【北条委員】そういう面もありますね。

【澤井会長】これも何か別に確証がなくて、傍証なんですからね。じゃ、このままでいいですか。

【北条委員】はい、これはこのままで。奈良市は、皆さん、これでよろしいですかね。

【澤井会長】奈良市は調べてて、生駒市が出ないと。全国数値と、あとは奈良県内のいくつかのサンプルかな。多分、これ、国の発表の仕方だと思うんだな。労働力調査なんかでも、中核市というか、30万以上都市は出るんだけどね、そのほかは公表しないんだよ。寝屋川市なんか24万都市だけど出ない。そういうのがあるんだ。多分、奈良市は人口規模で公表されているという。

【山田委員】そういう背景をよく知らないと、奈良市と唐突に出たので、私も最初見たときにはちょっと違和感があったのは事実なので、北条委員がおっしゃるとおり、国の分とか、例えば併記してもらった方がいいかも知れないですね。

答申と見たときにはちょっと。

【澤井会長】そうね、引っかかるよね。

【山田委員】引っかかるところがあるので、生駒市だろうと思うので。30万人以上の市が、当県は奈良市しかないのでは仕方がないという。

【澤井会長】ちょっと確認をしていますね。

【事務局】今、確認をさせてもらっていますので。

【澤井会長】そのほか、ございますか。

【山田委員】山田です。今で3回の審議会で、私も言葉足らずだったのですが、議員さんの報酬に中心軸を置いて議論をしまして、市長、副市長等については余り議論の集約がなされなかったと思うんですね。

この数字を見たときに、議長、副議長、議員というのは全部12%台で、議論が余り芳しくなかった、盛んにしなかった市長、副市長が10%という数字で、わずかというか、大きくというか、2%の乖離があることと、前回改定されたのが平成8年、14年前の数値を見ていると、大体一律に平均して8%から9%、一律で横並びという形で増加されて

いるんですね。その前を見ると、その前が平成4年ということで、そのときも5%から6%一律で上がっているという数字で、特別職で、給料と言われる市長、副市長と、報酬でと言われる議員さんが同じ率で増えているという形を見たときに、今回、削減のときだけ、前2回は同じパーセンテージで増加されているにもかかわらず、今回はちょっと差が出ているという根拠がよく分からないんですね。この数値自体は第2回ぐらいに提示されたと思うんですが、そこに議論を持ってくればよかったんですが、ほかの議論、皆さんの総意的なものとか、考え方の議論に2回、3回と終始してしまったために、この最終回であるときに具体的にそのパーセンテージの話というのはちょっと置いておいて、いろんな取り巻く環境の議論に終始してきたんだと思いますので、パーセンテージの話は、事務局案としては出されていますが、審議会の方で実際何パーセントという話は出てこなかったと思うので、この2%が乖離したところの根拠といいますか、考え方を確認したいんですが。

【澤井会長】その辺はどうですかね。事務局の方で何かある？

【事務局】具体的な根拠といいますのは6ページにあります、いわゆる類似団体、都市間比較、これが一番大きな根拠になっております。この部分で市長、副市長については、資料番号24番にもついておりますけれども、10%という、この差がございましたので、これをベースにさせていただいたのが事務局案でございます。

【澤井会長】市長の給与が、あまり（議論）されてないんだよな。どことも。どのぐらいの水準が市長というのはいいいのかというのは、議員はされているんだけど、それなりにいろいろ。市長、首長さんについてはほとんどされていなくて、これはやっぱり首長さんの裁量権なのかなというような感じもするんだけどな。だから、その辺を前提に議論をされていないということは、考えてみたら、ちょっと不思議な感じはしました。だから、結局平均でどのぐらい差があるかというところが1つの根拠になってくるんじゃないかなと思います。

【山田委員】この2%ぐらいの差が出たというのは、あくまでも類似団体との数値のもとということですね。

【澤井会長】そうですね。だから、この類似団体も、生駒市が整理した意味での類似団体ね。いわゆる総務省が類似団体という。

【山田委員】ではなくて、そうですね。よく人口規模などが似ている4つの市ということですね。

【澤井会長】面積基準と。

【山田委員】面積基準もそうですね。

【澤井会長】僕なんかは、政治活動の市長がこの数字を見てどう判断するかと思うんだけど。具体的な議会の提案をどうされるのかなというのはちょっと考えるというか期待しているのかな。我々としては、そういったいわば客観的な数字で出しているだけです。

【山田委員】市民目線で言うと、二元代表制ということで市長が諮問機関ということで議会に上程して、基本的にこれを決められるのは議会ですよ。議会の人たちに、市長が10%で、議員が12%というのは、市民感情で言うと、なぜ市長はそんなに下げないんだというのは残ると思うんですけども。最近、政令指定都市でちょっと規模が大きいんですけど、千葉市の若い市長が、市長の給料が20%、議員が20%、しかも市長は50%退職金を返上するというようなどんとした形を出したと思うんですけども、ここでも議員と市長は20%削減という数値は一緒だったので、割とそれは理解しやすかったんですが、あくまで、これ、類似団体の比較をしたときに、10%と12%だと、ちょっとなぜかなというのは市民が公募として入っている審議会の数字として出すには、ちょっと違和感があるのかなと。ただ、ここは議論するところだと思うんですけども、市長と議員と差をつけるのが妥当なのか。あるいは根拠付けるのがあればいいのかなと思うんですけど、それがあくまでも類似団体の比較だけなのでどうなのかなという形の、その話で。

【森岡委員】今の御意見を否定する気があるんじゃないんですけども、総額が違う中で、同率で下げることが妥当なのかとか、結局は下げの額にしたら大きくなってきますわね。総額が多いと、同じ理論で下がりますわね。そやから、そういう部分も1つは考慮してもいいのかなという気はしますわね。例えば、この事務局案を承認するということになれば、そういう見方も1つはあるのかなと、そういう全国平均、ここに出された平均とあわせてね、率が同じでないというのは総額賃金が違うという点でそれを考慮にすることも言えるんじゃないかなと思います。

【澤井会長】どうでしょうか。

【木原委員】難しいですよ。いずれにしたって、市長の報酬算定方式も考えないといけないわけですね。いずれにしたって、今後の検討課題として、市長も含め、議員も含め、算定方式をきちっと研究し、確立していくということではないのですがね。

【澤井会長】でも、市長さんの場合、そういう単に成功報酬みたいな、得票数だからね、最終的には選挙だろ。議員さんもそうだけだな。そういうのは依然として外に出ない、公示していませんからね。

【木原委員】そんなことを踏まえて考えないとね、算定方式は。私、先ほどの説明で、付帯意見のところに挿入する文章を説明するのを忘れていまして、今言ったようなことがちょっと入っていますので、すみません、再度また戻しまして。

先ほどの２つは、先ほど申し上げたとおりなのですが、６ページの一番最後の付帯意見のところで、言い忘れておりましてすみません。２行目の最後ですけども、「給与実態等を勘案して答申したものであるが」の次ですね。「あるが」まで残しますね。「これを機に、十分な検討期間を確保した上で、生駒市独自の報酬算定方式が研究開発されることを期待する。併せて議会運営に当たっては」と、「併せて」を入れて、そういうつなぎ方をしたらどうかということですね。

【澤井会長】もう１回言ってね。これを機に。

【木原委員】これを機に、十分な検討期間を確保した上で、生駒市独自の報酬算定方式が研究開発されることを期待すると。

【澤井会長】これに、報酬のほかに給与とね。市長給与と報酬の。

【木原委員】そうですね。はい。市長給与ですか。

【澤井会長】給与と報酬。議員報酬等の算定方式の開発か。これもまた入れてもらって。どうしますか。１２％と１０％の差をどういうふうに扱うか。僕の気持ちも割とそういうことがあるんだけどね。何で差があるんだろうというのは、感情としてはあるんですよ。

【山田委員】私も周りが割と一律、平成４年でも平成８年でも一律に改定されたので、ちょっとそういう違和感があったというような。

【澤井会長】いかがですかね。

【森岡委員】そうなりますと、今言う検討結果の資料として、４市の平均云々という根拠がまた変わってきますわね。

この改定の根拠として、類似団体を選んで特別職の報酬額の比較を行ったというところで平均すれば、今のように差が出てきたということで事務局案のように１０％ということになっているわけでしょ。それを一律ということにすると、また違う論議をしないと、はっきり言うたら、ずれがね。

【山田委員】ただ、この場合の４市、あくまでも参考ですので、ここの平均に合わせるのも１つの根拠ですし、生駒市独自で、要は…。

【森岡委員】いや、だからそれはそれでいいんですけど、そやから文書が、ここの答申案で書かれている改定の根拠と言われている部分を大幅に書きかえないと。

【山田委員】そこは必要ないじゃないですか。

【木原委員】生駒市と類似都市を参考にしている、生駒市として一律方式でやってきたので、それでそうすると。

【澤井会長】従前は。

【木原委員】従前はそうだったので、それに合わせるという形で、パーセンテージが12なら12にするよということは、それは幾らでもそういう説明ができますよね。

【山田委員】書き直す必要はないと思うんですね。逆に（2）の生活給的要素を加味した結果という数字は11.9とか12.2があるので、逆に市長、副市長が12%台にした方がここに沿ったものにはなるかと思うんですけど。

ただ、私は市長を12%にしようというんじゃなくて、その議論で、ここは数字が違うというのをどのような根拠づけでやるということ。元々10%ということであれば、じゃ、従来市長の方が給与としては高かったのかなということの裏返しなんですよ、平均を見たときに。市長は10%の下げでいいんだけど、議員の方は12%台の下げでまっとうになるんだよと。であれば、今まで市長の方が高かったのかなという感じもするんですが、ここの民間の平均給与が11.9%、県でなっているとか、奈良市の消費支出が12%の減少、平成8年比較になっているという数字であれば、逆に11～12%台の数字を持ってきた方が妥当かなと私は思っただけであって。別に根拠のところは書き直すところはないかと思うんです。逆に、これ、10%にしたときに、生活給的要素とはちょっと違うなというのは。

【澤井会長】多分、だから生活給的要素はないかもしれない、市長の場合はね。

【山田委員】ちょっとここは余りに細かいとこかも知れませんが。

【澤井会長】全然、生活給の要素がずっと超えていますからね。

【森岡委員】そやけど、それであれば、今言うたようなことを改定の根拠の1の後ろに、一律で下げているということをつけ加えてやらないといけないと思うんですね。

【山田委員】そうですね。こちらの4市の平均ではその数字がありますね。

【森岡委員】10%であるけれども、今までから一律で、同率で下げてきたということ。

【山田委員】過去の経緯をかんがみてという。

【森岡委員】その分を1行つけ加えてね。

【山田委員】そうですね。もし、あわせるのであればということですね。

【森岡委員】そうそう、やるとすればね。特に、言うほど論議をしなくてもいい。それは

皆さんの御意見がどうなるかですけど。

【澤井会長】いかがですか、皆さんの御意見は。

【西山委員】私もちょっとここら辺の改定率のパーセンテージ、疑問に思っていたところなんですけれども、以前に資料6のところで昭和46年以降、どのように給料と報酬が改定されてきたかというのを指数であらわしている表があります。

その資料6の指数で見ると、その増減率、市長の場合でしたら、例えば昭和46年を1つの基準軸としてそこを100とした場合、平成21年には588.9、それ以外の議長、副議長、議員の場合も同様に基準軸を100にそろえて、平成21年度で見ると、ここが約1,200と。言ってみたら、率が全然違うので、そういうところを加味して考えた場合、ここに別紙で書いている改定率のパーセンテージは似通っているのも、そこら辺もどういうふうに考えて根拠づけるのかと、考える必要があるんじゃないかなと思ったりもします。

例えば、世界でAという国とBという国があって、Aという国はCO₂を200排出していると。Bは100出していると。けれども、あるときになったら、どちらも50減らしなさいと言われても、Bとしてはどうしてだというような議論になりかねないような。そういった要素も含んでいるんじゃないかなと思ひまして。

【澤井会長】ということは、今の議論だと、むしろ議員の率を下げ、効き目が違うか、ということの議論にはなるのかな。

今、だけど、おっしゃったことは全体の議論になっていくんだね。これはやっぱり後の検討課題にして回していかなくてはいけないんじゃないかなと思いますね。だから、1つは今議論になっているのが、従来同率でやってきているので、その経過も踏まえてくださいみたいにかくのかな、例えば。

だけど、数字、変わってこないか。数字はこのままにしておくか。どうでしょう。

【北条委員】ちょっと市長と議員の比較もあるんですけど、議長、副議長、議員もそうそう比率が違うのが何でかなというふうになってきますしね。同じ議員ですから、議長と副議長の職責の重さがプラスアルファなんでしょうけど、1%ぐらいの違いがあるというのはいいのかどうかですね。

【澤井会長】だから、そうすると、考え方として、(議員は)例えば全部12%に統一するとかね。

【北条委員】そうですね。市長、副議長は10%で一緒ですから、そうですね。

【澤井会長】そうすると、分かりやすいと。

【北条委員】類似団体の比較だけというのが何か、それがおもしろくないんじゃないかなというところがありましたから、ちょっと変えてみたらどうかなというのはありますけどね。

【木原委員】議員と副議長、議長の仕事量というのはやっぱり相対的に多いですよ。議長、副議長は。

【澤井会長】多いと、権限がね。

【木原委員】公務がね。物理的に多いです。その辺はだから、そういう意味からしても、そのまま納得できる。

【澤井会長】例えば、だから議長、副議長の削減率を下げた方がいいかも知れん。逆に言えば。

【木原委員】低くしていいのかな。

【澤井会長】職務に対応するという意味じゃ、削減も。

【木原委員】逆にね。だから、その辺も、やっぱり検討する必要がありますね。今後ね。議長、副議長の仕事と議員さんの仕事はある意味ではそんな本質的には変わらないぐらいの力を出していただくということもあるかも知れませんしね。

【山田委員】そう言うと、市長と副市長という関連が出てくるので、私も北条委員がおっしゃったように、議員としての一律のパーセンテージの方が割と分かりやすいのかなというの思いますし、全国的に見たときに、議長、副議長で削減率を細やかに変えてやっているところというのは、インターネットレベルですけど、余り見たことがないんですけど。

【澤井会長】これは要するに平均で出しているから。

【山田委員】出しているから、これだけ出ただけで、答申的には一律の方がいいのかなという。

【澤井会長】人勸も一律で出している、大体。それ、平均というのを勘案した上で一律で削減を提案したらいいのかな。具体的には市長さんが自らの権限で自分たちで提案されるわけですね。となると、ちょっと分かりませんが、審議会としてはそう考えると。

どうですか、皆さん。

【木原委員】今の話、もちろんありますけど、ちょっとだけ別の話をしたいんですけど、この報酬審議というのは市長から、市長の審議会に検討するということに一応なっていますけども、本来的に言えば、議会の附属機関として検討すべきなのか、その辺のところというのはどうなのでしょう。第三者的な独立した報酬審議会というのが法的に制度化さ

れていまして、そこで議論をするという、検討するというようなシステムを考えていく必要があるかも知れませんね。そもそも論としてのその辺のところというのを考えていくということが要るかも知れませんね。

【澤井会長】ただ、国会とか国の制度と違うのは、予算の提案権といってもあれですけど、そうだな、僕もちょっと分かんないな。アメリカみたいだとよく分かるんですね。アメリカだと、やっぱり大統領と議会が全然分離をしているんだよね。前にもお話ししましたが、分かりやすいんですが、日本の場合、議院内閣制だし、ところが自治体の方は大統領制だしね、仕組みがちょっと違うので、同じにはならないんじゃないかと思うんですね。でも、今言ったように、木原さんがおっしゃったような意味では、その辺、もっと整理した方がいいのかも知れませんね。どっちの権限としているか。

どうしましょうか。

【森岡委員】言われたら言われたで、またそれはそれで、一律にするにしても非常に難しい話ですわね。

【澤井会長】難しいな。

【足立委員】確かに難しいのですが、改定の論拠はこのままでいいと思うんですね。ただ、類似4団体で各職種に応じて10%から13%の幅で削減すべきという数字が出ていることと、国が選定している類似36団体の平均で見ると、20%ぐらい削減してもいいぐらいの幅が出ているのも事実なので、そういうことを考えると、今回は生駒市といろんな要素が似通った4団体をベースに、この10%から13%を平均して、12%をめどとして削減することを提案することが望ましいというような形にしたらどうでしょうか。

それから、今日出たような意見を、整理して付帯意見につけるべきじゃないでしょうか。大事な意見だと思いますので。

それから付帯意見の中に、ちょっと意味が分からないところがあるんですが、一番最後の「市議会自らが市民の意向の把握に努め、市民参画の観点で議会活動に取り組まれるよう希望する」というのは、我々報酬等審議会が強調すべき付帯意見なんじゃないでしょうか。

市民参加の観点で議会活動に取り組むべきだ、というのが重要なことなら、その理由をかみ砕いて、つけ加えるべきだろうという感じを受けました

【澤井会長】後の方から行きますと、「市民参画の観点で」というのは、つまり、今、そういう意味で、議会というのは非常に厳しい世論の中にあるんですが、その根拠の1つにはやっぱり議会活動の中にちゃんと市民の目が入っていなかったということが1つあると思

うんですね。そういう点では、議会活動の中に市民参加の視点というのをどういうふうに入れていくのかというのが実は1つのポイントで、具体的には幾つかやっているところもあるんですよ。例えば、議会の傍聴人に意見を求めるとか、そういうのがあるんです、今、やっているのが。「議会に一言」といって、これは北海道ですね。2つか3つ始まっています。そういうふうなこともありますし、それから議会基本条例で議会説明会というのをやっているんです。本市でもお始めになるようですが、要するに市民参加なんですよ。説明会をして、その場で質問があつて、それに答えていくわけですからね。それ自身が参加の1つの形態、形なんです。そういう形での議会の変わり方というのを求め、そういう点で「市民参画の観点で」というのを入れています。要するに、遠い存在だったということですよ。それをいかに近づけるかということが重要なんだと。

【木原委員】それはすごく今重要になっているのですよ。議会改革の最大のテーマですよ。いかに市民参加を議会がやるか。二元の一方の執行機関の市民参加が促進されていますが、もう一方の代表機関である議会の市民参加が非常に遅れているということで、市民としては2つのチャンネルの市民参加にそれぞれコミットしていく必要がありますね。

【森岡委員】私は今の1ページ目の市議会に対する議員報酬30%削減と議員の定数24名から18名という条例改正の直接請求が出されてきている。その署名の集められる中で、やっぱり議会としてその辺に対しての市民目線に応える、あるいは市民に見えるような議会活動が十分でなかったというところがこういう結果という部分も残されてきているというか、それを踏まえて市議会自らが市民の意向把握に努めて市民参画の観点で議会活動に取り組まれると、こういうように理解していたので、あんまり違和感はなかったんです。言葉の表現としてはあれですけど、議会としてはそういう理解でこの文書を受けとめていたんですけどね。そうでなければ、またちょっとおかしくなってくるんじゃないかなと。そういう論議があつて、こういう文書になったというふうに理解したんですけどね。

【足立委員】「市議会自らが市民の意向把握に努め、議会活動に取り組まれるよう希望する。」だけでも十分じゃないかなと思ったものですから。

ここであえて「市民参画の観点で」と付け加えると、その意味を十分理解していない人たちが、議会活動に自分たちの声をそのまま直接反映させるように常にしなければならないことになると、議会運営に混乱が起こるとか、そういうこともあり得るんじゃないのかなと思いましたので、そこまで我々が、この報酬審議会の答申の付帯意見として付け加えるべきかどうかということをやっと疑問に思い、これは、別の議論じゃないのかなと感

じましたので申し上げました。

ただ、このような報酬等の審議会でもいろんな意見があったということで、今日のような、うまく言えないんですが、議会の中で、本当に市民の目線でいろんなことを考えてもらっているかどうかという問題があります。そういうことを書くのはいいのだけれども、もう少し書くのだったら、市民参加というのは何なのかということをきちんと分かりやすく書いておかないといけないのではないかと、本当に大事なことから、もっとだれが読んでみても誤解のないような書き方をすべきじゃないかなと思います。

【澤井会長】それだったら、議会の住民への直接の説明会の開催などとか書いた方がいいかも知れないね。市民の意向を把握というのは、やっぱり一方通行だと。その辺はどういうふうに双方向に進むのかということがテーマだと。それはだから、今言ったようなものを具体的に書いてもいいかなと。

【足立委員】別にそれ以上のことはありませんので。

【木原委員】今回の場合、答申があつて、直接請求の案件を、市長の意見を付けて議会に付託しますよね。それで12月議会で決定されるのか。あるいは相当慎重審議、継続審議で半年ぐらいかかって議論をされるということもあり得ますよね。仮に12月議会で方向性を決められるようにしたとして、この直接請求の数値と我々の提示した数値とを踏まえられて、議会としても特に何らかの方向が決まりますよね。いずれにしても、この審議会と一緒に、期間としては厳しい時間の制約の中で検討されますよね。だから、ここに書いているような算定方式を検討し得る期間はないのですよね。そういったことを勘案しますと、市長報酬、議員報酬の検討というのを、例えば、2年後に見直すとか、期限を決めて再度、先ほど申し上げたような検討をするというふうなことを付帯意見の中に入れておく必要もあるのかなという気もするのですが、どうなのでしょうね。

【澤井会長】それは分からないから、期限を切るとするのはちょっと難しいかも知れないですよ。下絵があるからな。

【木原委員】平成8年から改正何回かやっていますかね。やっていない？

【澤井会長】やっていない。

【木原委員】やっていないですね。今後は、ずるずるというのではないのでしょうか。ここ2、3年以内には確実に生駒方式というか、市長給料、議員報酬の算定方式を研究開発するというようなことをやっていった方がいいと思うのですよね。

【森岡委員】ただ、今回の市長からの委嘱を受けた点から見れば、このままの答申でも特

に問題はないと思うんだよね。今、これまでの論議の中でも、市民目線というか、やっぱりまだ高いという、例えばそういう圧力があつたとすれば、またそういう議員報酬なりの改定の請願なりが出てくる可能性はあるわけでしょ。その中で、また当然市長が条例で提案するときには、こういう諮問委員会を作ってやらないかんということになるので、当然そういう私も毎年、毎年議会の方で自浄能力といたらおかしいですけど、自分たちの議員報酬がどうなのかと、正しいのかどうか、逆に上げる場合もあり得ると、そういう論議が常にやっぱり議会ですべきだという意見を述べさせてもらったと思うんです。

それもこれも、ここの委員会で決めるというよりも、そういう市民なり、議会なりが自分たちで改定をすべきだと。あれは低すぎるから上げるべきだとか、あるいは高いと、乖離しすぎているから下げるべきだという論議があつて、そうするとまた当然市長が条例改正ということで出てくると思うので、今回は特にそれをここでつけなくても、論議をして結論は書いていませんけど、そういう意味では十分に意義はあつたんじゃないかなと思います。

【木原委員】議会で自発的に議員の報酬の算定方式を研究されて、議会で条例制定されたらいいわけですね。

【澤井会長】それが一番望ましい。本来、それが一番望ましい。

【木原委員】理想というか、そういう流れになれば、そうですね。

【森岡委員】それこそ画期的な、全国的に画期的な問題になります。

【澤井会長】ということ踏まえているというふうに行きましょうよ。議事録には残りますけどね。

で、率をどうしましょうか。結論、出そうもないので、一応事務局案で行って、今言ったように、意見が出ているというのを踏まえて、ということですよね。それをどうしましょうか。どこかに書きますか。

【森岡委員】併論でもいいんですね。

【澤井会長】併論？

【森岡委員】今言う。

【澤井会長】付帯意見ね。

【森岡委員】というのは、ちょっと今言う一律に下げようという論議を、今までしていなかったんで、今ここに出されたので、ここで答申案を決めようというところでそれを出されると、非常に。

【山田委員】私、申し上げたのは、これ、パーセンテージの話もしていなかったじゃないですか。第3回まで一切していないんじゃないですか。あくまでも事務局案で、もっと言うと、事務局案で来て、そのままずっと来たら、何の審議会だというのがあって、私、別に平準にすることを目論んでいないんですよ。それは森岡委員にも御理解いただきたい。あくまで、これ、類似団体の数値なので、出れば、当然議長、副議長、変わった数値が出るのは当然です。ただ、生駒市としての考え方では、じゃ、内々じゃない意味合いがあれば正しいものであらうと思いますし、何らかの審議会の独自の案を盛り込んで、あとは市長で諮問という形ですから、市民の中では、先ほども繰り返しますけど、市長案のみずからの給与が10%にもかかわらず、市民の代表である市議員さんが12%というのはどういうものなのかなという単純な質問をただけなんです。住民感情としては、何で市長が答申で挙げるには何で低いのかというのは絶対あると思っただけなんです、単純に。であれば、例えば12%一律であってもいいだろうし、根拠は書きようでいくらでも工夫すれば書けるので、あえて従来は一律の上げ下げでしたが、いろいろ鑑みて、この類似団体の数値を見て、12%、給与の人は10%、適正として定めたとすればいいだけであってと思っただけなので。ただ、率の議論がなかったのも、あえて申し上げた次第なんです。

【澤井会長】ありがとうございます。

【山田委員】そこは御理解いただきたいと思います。

【澤井会長】という議論があったということを議事録に残して、やっぱり議員は一律にした方がいいとか、どうですか。何、はい。

【事務局】先ほどの家計調査の話がございました。数値が分かりましたので。

まず各都道府県の県庁所在地は毎年やっておりますので、奈良市はずっと継続してデータがあるんですけども、それ以外の市は人口規模に応じて抽出でどここの市で何所帯とかいうふうな形になりまして、ですから、生駒市としての継続した数字がないということとで、お隣の奈良市の数字を挙げさせていただいたということなんです。

ちなみに全国の数字が分かりまして、全国の数字で言いますと、平成8年と比較しまして11.3%の減少ということになっております。

【澤井会長】じゃ、この全国の数字も入れておきましょうかね。家計調査における連続したデータのある奈良市の消費支出の推移を、という具合にしましょうか。

議論を踏まえるとどうでしょうかね。

議員さんは一律にしましょうか。12%。あんまりこれも根拠ないんだけど。

【北条委員】そうですね。その場合に１２％だと、議員さんの方は千円未満、切るんですかね。千円未満、細かい数字が出てくるんですけど。

【森岡委員】これは端数切り捨てか、切り上げでもいいんじゃないですか。

【北条委員】これで１１．９％であれば１２％かなと思いますので。

【森岡委員】率はね。

【北条委員】市長、副市長は、私は１０％で、元の金額が大きいので１０％で、それでも削減額は一番大きいので、いいかなと思いますので。

【澤井会長】削減額ね。議員の方は端数を丸めて１２％と。

【森岡委員】そやから改定の根拠で山田委員さんがおっしゃられた、これまで一律に改定してきているということをつけ加えていただいてもいいと思うんですよ。

ただ、その中で、今回はこういう形で提案すると。それなら、別に改定の根拠の中にそれをつけ加えても、答申の額は矛盾しないような気がするんですけどね。

【澤井会長】だから、改定の根拠の（１）（２）がありますよね。（３）を追加して、「なお、従来の改定の経緯からすると、同率で推移してきた点も考慮される必要がある」、「あると考える」かな。

市長、副市長１０％で、議長、副議長、議員は１２％。議員さん、これ、大丈夫かな。５０万円切らないかな。

【事務局】すいません、改定率を１２％の減といたしますと、議長が７０万円の現行額が６１万６，０００円、改定率はマイナス１２％です。副議長、現行額が６２万５，０００円、改定すべき額が５５万円ちょうど。これも改定率はマイナス１２％ちょうどになります。

【澤井会長】議員さんは、変わらないの。

【事務局】議員さんは１２％ですね。

【澤井会長】額としては。

【事務局】５０万１，６００円ですので、千円単位で、今と同じ５０万２，０００円がちょうどその数字になるかと思います。

【澤井会長】ということで、整理できたでしょうか。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それじゃ、修正できているのはありますか。

【事務局】今、やっております。

【澤井会長】じゃ、暫時休憩します。

(休 憩)

【事務局】赤で朱書きで書いてアンダーラインを引っ張っているのは、ただ今の議論の結果を踏まえたところでございますので、確認のほどよろしくお願いいたします。

お手元の資料で抜けているところとかございませんでしょうか。大丈夫ですか。

【澤井会長】何かございますか。

【北條委員】5 ページの一番下、報酬算定式となっているんですけど、7 ページの2 行目では報酬算定方式になっているので、5 ページも報酬算定方式の方がいいと思います。

【澤井会長】方式に統一しましょう。そのほかにもございますか。

【木原委員】最後のところですが、議会説明会を開催するなどとなっていますが、これでいいですか。参考人制度の充実、議会説明会の開催などの表現の方がいいのではないですか。

【澤井会長】いいんじゃないか。

【木原委員】いいですね。

【澤井会長】議会説明会、されますしね。

【足立委員】「てにをは」レベルだけなのですが、⑦のアンダーラインのところで、5 ページ、「しかし」からの後、「議員活動の範囲を確定する作業は極めて困難な作業で」という「作業」がダブっているので、「極めて困難で」でいいんじゃないでしょうか。

それから、「少なくとも議員活動の実態調査を踏まえないと」の「調査」は要らないのではないかと。「実態を踏まえないと」で、調査に限定する必要はないと。それと「範囲の確定は不可能で」になっていますが、「範囲の確定は不可能であり」にしたら分かりやすい。

【森岡委員】あと6 ページに山田委員さんが言われた、(3)で、あれは市長も同一やということ言われていたんじゃないかった？ だから、それも。

【足立委員】市長、副市長及びということね。

【森岡委員】なお、従来の改定の推移から、市長も同率で推移してきたが、というふうな。市長も同率で推移してきたけれども、額・率の問題、入れるかどうかは別にしてね。それでここにあるような正副議長と議員は同率と。市長については、率を下げるという形で表現した方が正確なんじゃないかなと思うんですね。だから、従来の改定の推移から市長も同率で推移、推移と、二重になっていますね。従来の改定から、市長も含め、同率で推移してきたが、今回、市長については改定率10%，正副議長と議員については同率という

書き方の方が、より委員さんの発言の趣旨に沿っているんじゃないかなという気がするんですけどもね。

【澤井会長】はい、趣旨は分かりました。あとは文書整理させてもらって。

そのほか、ございますか。一応確認しますと、1 ページ目の下から7 行目、それから5 ページ目の上、赤線ですね、「公務に当たる議員活動の範囲を確定する作業は極めて困難で、少なくとも議員活動の実態を踏まえないと範囲の確定は不可能であり、本市での明らかに客観的な公務活動に限った試算結果では」ですね。

5 ページの同じく下から2 行目、「議員活動評価を加味した妥当性のある報酬算定方式の検討を期待する」

それから6 ページ、(2) の②、1 世帯当たりの消費支出の推移、「家計調査における連続したデータのある奈良市の消費支出の推移を見ると、平成8 年と比較して12.2%の減少（全国平均11.3%の減少）となっている。」

それから、(3) なお、従来の改定の推移からすると、そこをどうしますか。

ありますか。

【森岡委員】従来の改定では、市長も同率で推移してきたが、今回は…。あれはだから、この額・率の問題を入れるかどうかなんですけどね。そういう説明を抜きにして、同率で推移してきたが、市長は10%、正副議長と議員は12%の同率とすると。市長と副市長は10%。

【澤井会長】同率とすると。いいですか。

【山田委員】全く同率じゃないので、同率の前に概ねとかいう、ちょっと細かい話で、概ね同率で、というふうにしてもらった方がいいです。

【澤井会長】概ね同率として、とすると。

【事務局】なお、従前の改定の推移からすると、別紙のとおり概ね同率とする、でよろしいですか。

【澤井会長】別紙のとおりとしようか。

あと、細かいのはまだあると思いますので、「てにをは」も含めて、ちょっとその辺の調整はお任せいただきたい。大体結論が出たと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【澤井会長】どうもありがとうございました。御苦勞様でした。今後の予定を。

(以下、事務局から連絡事項)